



平成29年10月30日

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 前田 春一郎
課長補佐 田之上 瞳子
高齢者対策担当官 黒木 豊満

報道関係者 各位

(電話) 0985-38-8824

～ 平成 29 年 6 月 1 日現在の「高年齢者の雇用状況報告」の集計結果がまとめました～

県内の「高年齢者雇用確保措置企業割合」は

100.0%を達成しました！

宮崎労働局(局長:吉田 研一)では、このほど、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成 29 年「高年齢者の雇用状況」(6月 1 日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,419 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を、宮崎労働局、ハローワークにおいて実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計314社（対前年差25社増加）、割合は22.1%（同2.0ポイント増加）

このうち、①定年制の廃止企業は32社（同2社増加）、割合は2.3%（同0.2ポイント増加）、②65歳以上定年企業は282社（同23社増加）、割合は19.9%（同1.9ポイント増加）（13ページ表4および表5）

【定年制の廃止企業】

- 中小企業では32社（同2社増加）、2.4%（同0.2ポイント増加）
- 大企業では0社（同0社）、0.0%（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- 中小企業では274社（同24社増加）、20.6%（同2.1ポイント増加）
- 大企業では8社（同1社減少）、9.1%（同1.2ポイント減少）

また、定年年齢別に見ると

- 65歳定年企業は234社（同5社減少）、16.5%（0.1ポイント減少）
- 66歳以上定年企業は48社（同28社増加）、3.3%（同1.9ポイント増加）

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は101社（同24社増加）、割合は7.1%（同1.7ポイント増加）（14ページ表6）

- 中小企業では99社（同25社増加）、7.4%（同1.9ポイント増加）
- 大企業では2社（同1社減少）、2.3%（同1.1ポイント減少）

3 70歳以上まで働く企業の状況

70歳以上まで働く企業は413社（同35社増加）、割合は29.1%（同2.8ポイント増加）（14ページ表7）

- 中小企業では391社（同33社増加）、29.4%（同2.9ポイント増加）
- 大企業では22社（同2社増加）、25.0%（同2.0ポイント増加）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業 1,419社

中小企業（31～300人規模）：1,331社

（うち31～50人規模：541社、51～300人規模：790社）

大企業（301人以上規模）：88社

【用語の説明】

1. 定年

高齢法第8条では、事業主がその雇用する労働者の定年の定めをする場合には、60歳を下回ることができないとされています。

定年年齢が職種別に異なる場合は、最も低い年齢を定年年齢としています。

定年年齢を従業員が自由に選択できる制度であれば、選択可能な最も高い年齢を定年年齢としています。

なお、平成25年から、職種別・選択定年別の定年年齢集計は廃止されました。

2. 高年齢者雇用確保措置

改正高齢法第9条第1項の高年齢者の65歳までの雇用確保措置のことをいいます。

定年を定めている事業主は、①65歳までの定年の引上げ、②65歳までの継続雇用制度の導入、③定年制の廃止、のいずれかの措置を講じなければならないとされています。

3. 希望者全員が65歳以上まで働く企業

①65歳以上定年、②希望者全員65歳以上までの継続雇用制度、③定年制の廃止、のいずれかの措置を実施している企業。

4. 70歳以上まで働く企業

①70歳以上定年、②70歳以上までの継続雇用制度、③定年制の廃止、④希望者全員が基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働く制度を導入、のいずれかの措置を実施している（就業規則等に明文化している）企業。

5. 継続雇用制度

現在、雇用している高年齢者を、本人の希望によって定年後も引き続き雇用する制度で、次のようなものがあります。

- ◆「再雇用制度」：定年で一旦退職とし、新たに雇用契約を結ぶ制度。
- ◆「勤務延長制度」：定年で退職とせず、引き続き雇用する制度。

6. 常用労働者

1年以上継続して雇用される者（見込みを含みます。）のうち、1週間の所定労働時間が20時間以上の者をいいます。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

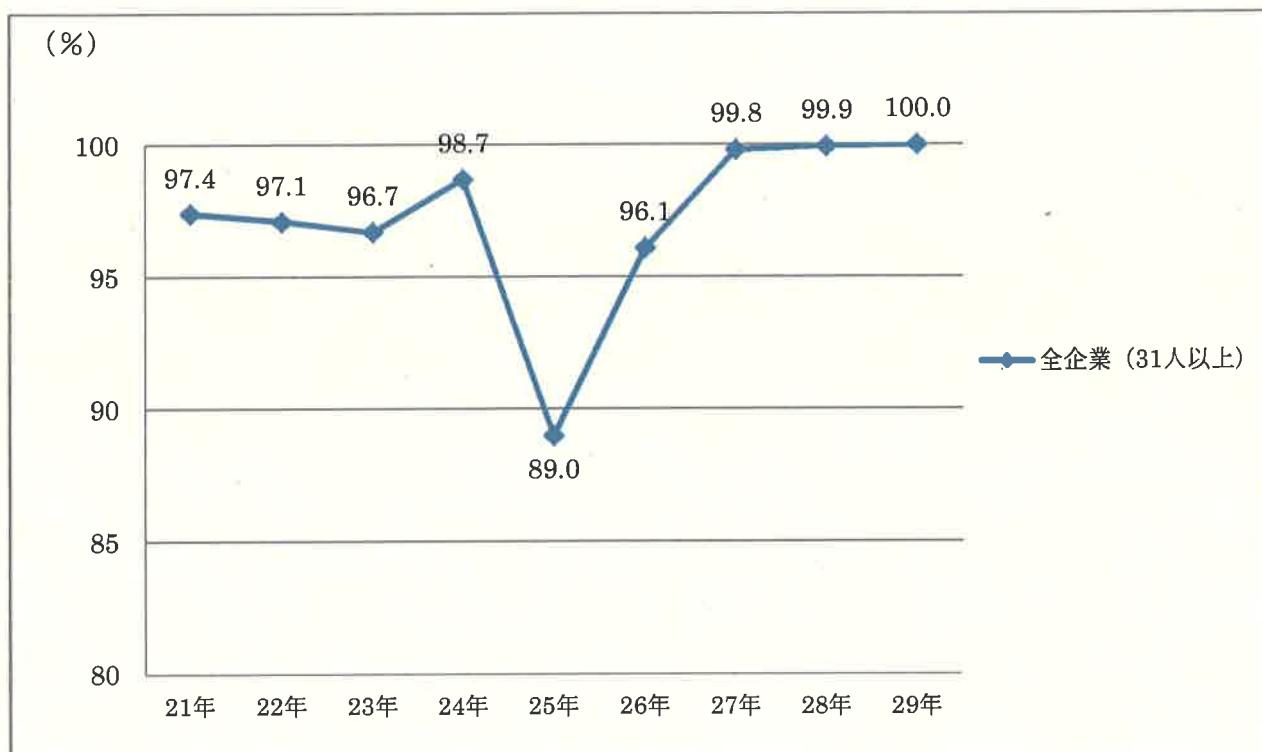
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は100.0%(1,419社)(対前年差0.1ポイント増加)、51人以上規模の企業で100.0%(878社)(同ポイント)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%(0社)(同0.1ポイント減少)、51人以上規模企業で0.0%(0社)(同ポイント)となっている。(11ページ表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(88社)(同変動なし)、中小企業では100.0%(1,331社)(同0.1ポイント増加)となっている。(11ページ表1)

<参考グラフ>



※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

※51人以上規模

(%)

平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
86.9	95.2	96.7	98.7	98.1	97.7	99.5	90.3	96.9	99.9	100	100

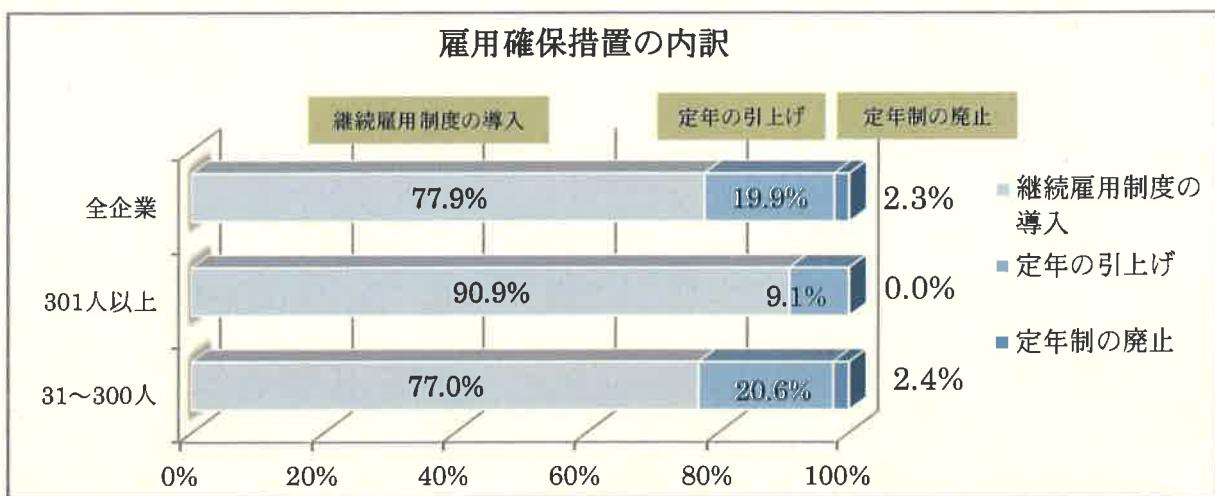
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.3% (32 社) (同 0.2 ポイント増加)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 19.9% (282 社) (同 1.9 ポイント増加)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 77.9% (1,105 社) (同 2.0 ポイント減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12 ページ表3-1)

<参考グラフ>

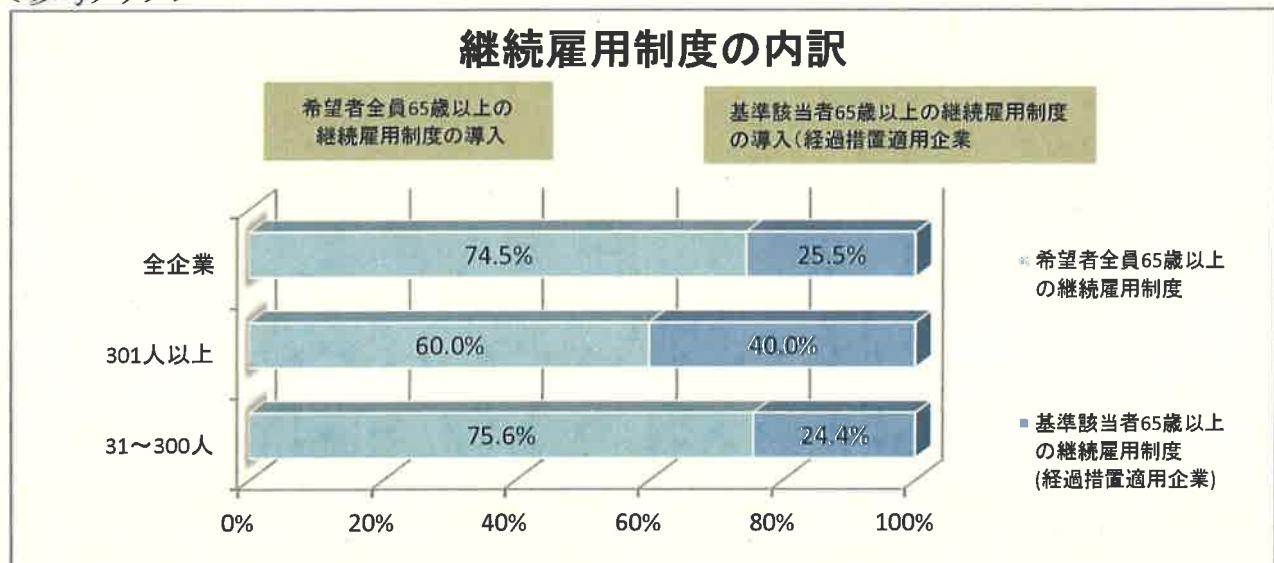


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,105 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 74.5% (823 社) (同 0.1 ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 25.5% (282 社) (同 0.1 ポイント減少) となっている。(12 ページ表3-2)

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,105社)の継続雇用先について、自社のみである企業は97.3%(1,075社)(同0.6ポイント増加)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は2.7%(30社)(同0.6ポイント減少)となっている。(12ページ表3-3)

2 希望者全員が65歳以上まで働く企業等について

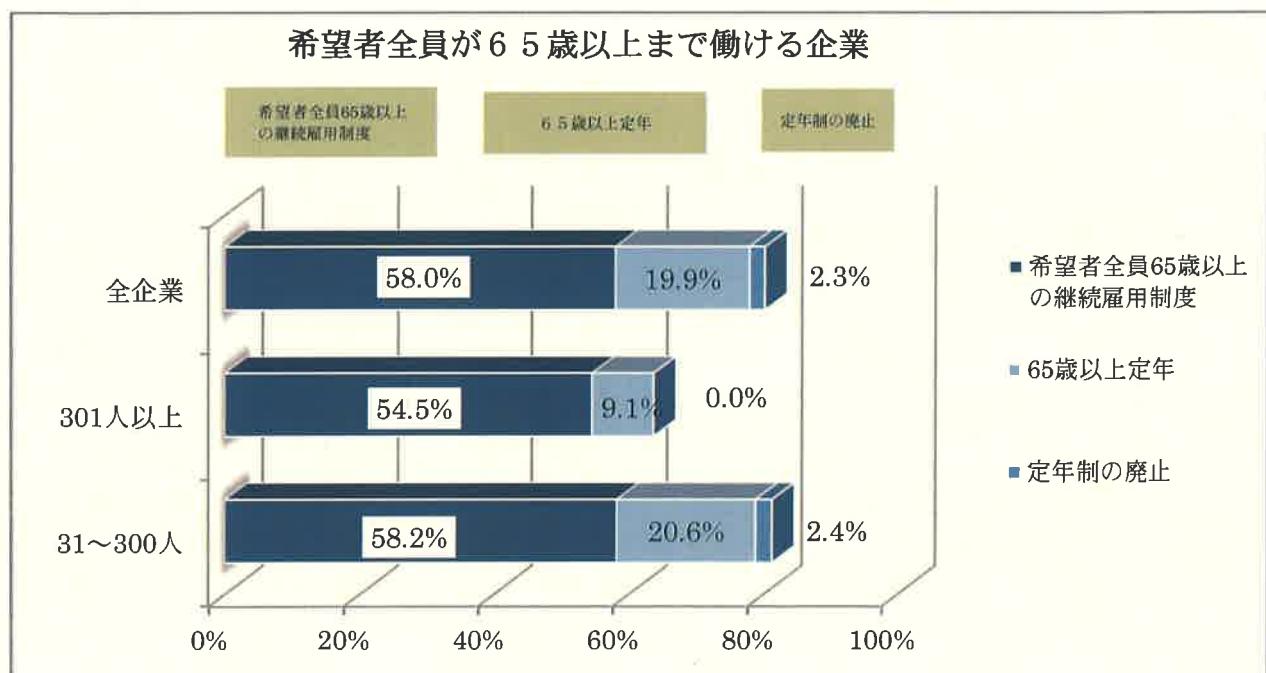
(1) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働く企業は1,137社(対前年差5社減少)、報告した全ての企業に占める割合は80.1%(同0.6ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,081社(同6社減少)、81.2%(同0.7ポイント増加)、
- ② 大企業では56社(同1社減少)、63.6%(同0.4ポイント増加)となっている。(13ページ表4)

<参考グラフ>



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、32社(同2社増加)、報告した全ての企業に占める割合は2.3%(同0.2ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では32社(同2社増加)、2.4%(同0.2ポイント増加)、

イ 大企業では0社(同0社)、0.0%(同変動なし)

となっている。(13ページ表5)

- ② 65歳以上定年企業は、282社(同23社増加)、報告した全ての企業に占める割合は

19.9%（同 1.9 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 274 社（同 24 社増加）、20.6%（同 2.1 ポイント増加）、

イ 大企業では 8 社（同 1 社減少）、9.1%（同 1.2 ポイント減少）

となっている。（13 ページ表4および表5）

また、定年年齢別に見ると、

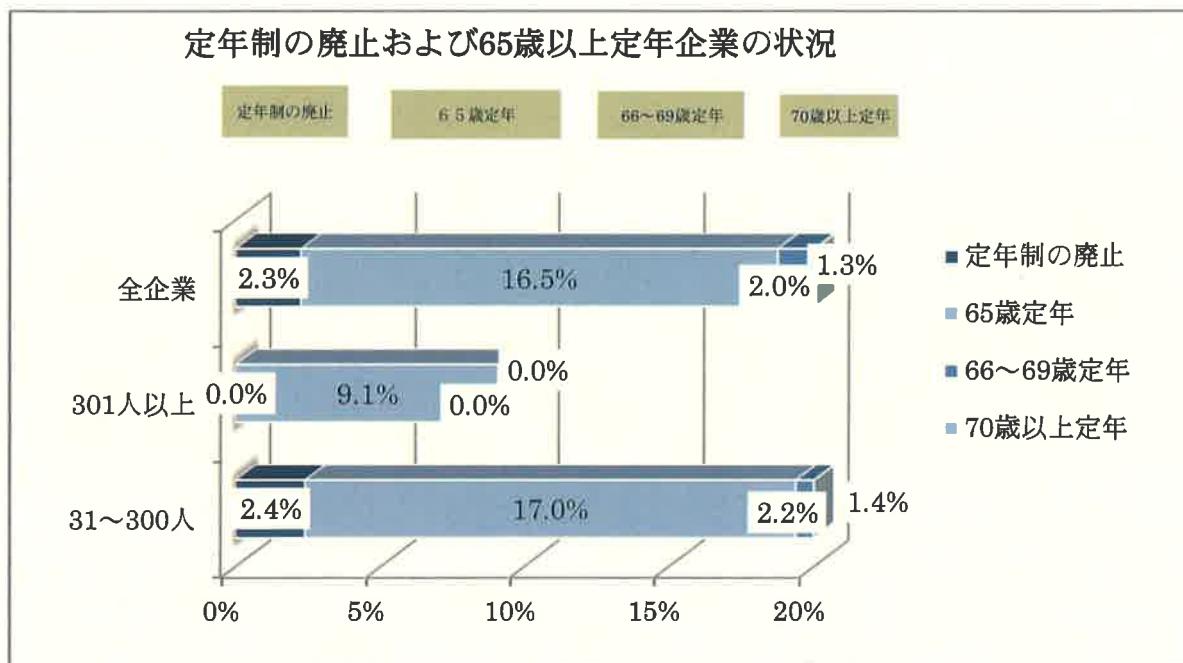
ア 65 歳定年の企業は 234 社（同 5 社増加）、16.5%（同 0.1 ポイント減少）、

イ 66～69 歳定年の企業は 29 社（同 25 社増加）、2.0%（同 1.7 ポイント増加）、

ウ 70 歳以上定年の企業は 19 社（同 3 社増加）、1.3%（同 0.2 ポイント増加）

となっている。（13 ページ表5）

＜参考グラフ＞



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働く継続雇用制度を導入している企業は、101 社（同 24 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 7.1%（同 1.7 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 99 社（同 25 社増加）、7.4%（同 2.4 ポイント増加）、

② 大企業では 2 社（同 1 社減少）、2.3%（同 1.1 ポイント減少）

となっている。（14 ページ表6）

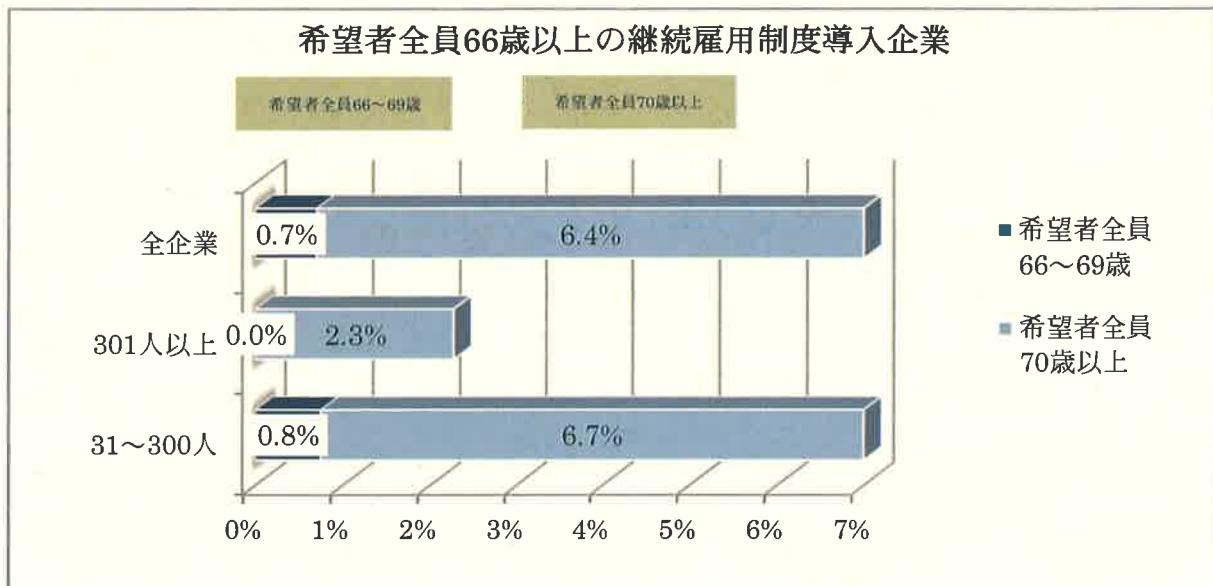
また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

① 上限年齢 66～69 歳は 10 社（同 6 社増加）、0.7%（同 0.4 ポイント増加）、

② 上限年齢 70 歳以上は 91 社（同 18 社増加）、6.4%（同 1.3 ポイント増加）

となっている。（14 ページ表6）

<参考グラフ>



(4) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、413社(同35社増加)、報告した全ての企業に占める割合は29.1%(同2.8ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

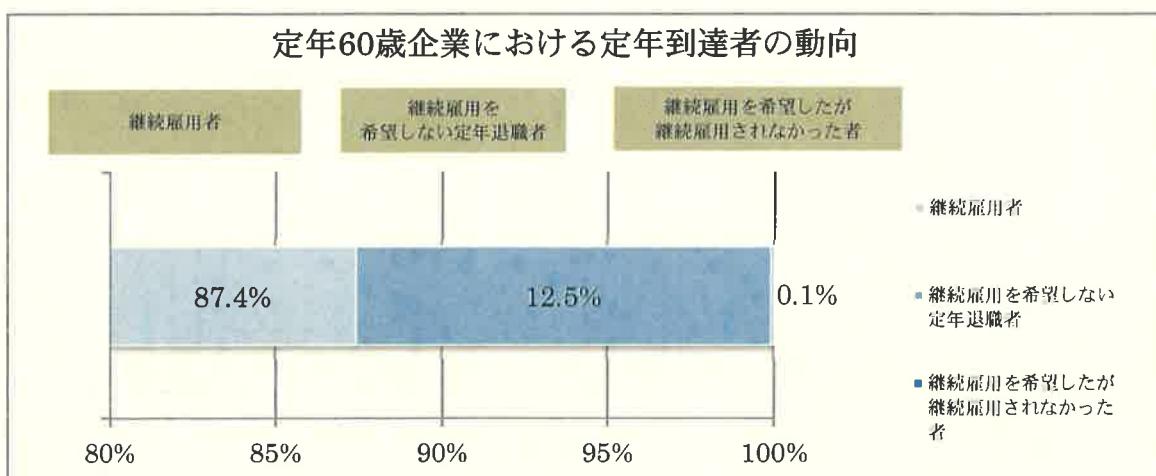
- ① 中小企業では391社(同33社増加)、29.4%(同2.9ポイント増加)、
 - ② 大企業では22社(同2社増加)、25.0%(同2.0ポイント増加)
- となっている。(14ページ表7)

3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,512人)のうち、継続雇用された者は2,196人(87.4%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は34人)、継続雇用を希望しない定年退職者は314人(12.5%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は2人(0.1%)となっている。(16ページ表9-1)

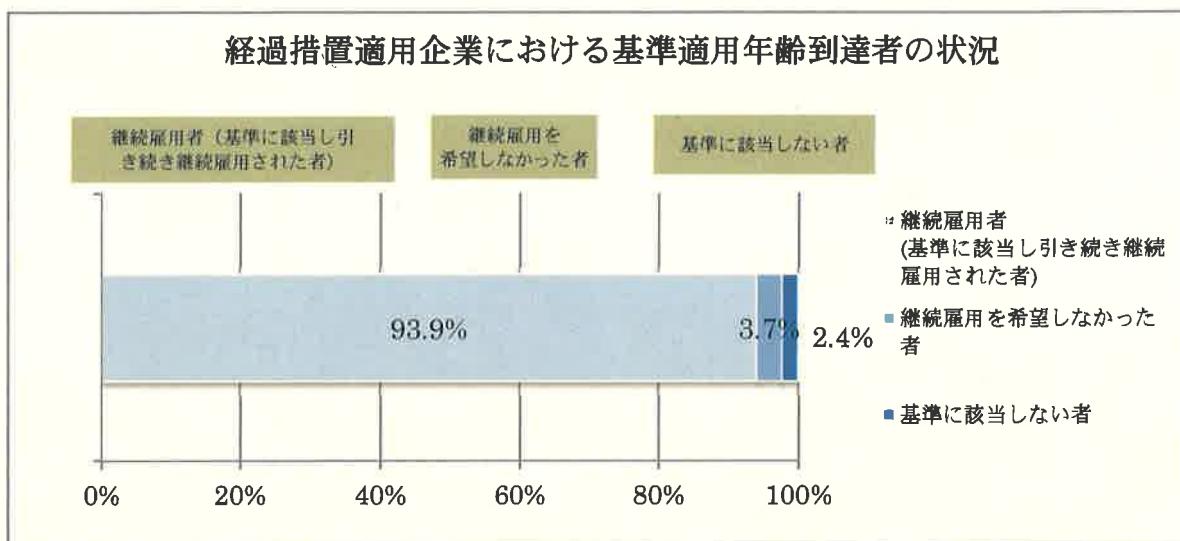
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までは 62 歳)に到達した者(462 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 434 人(93.9%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 17 人(3.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 11 人(2.4%)となっている。(16 ページ表 9-2)

<参考グラフ>



4 高年齢労働者の状況

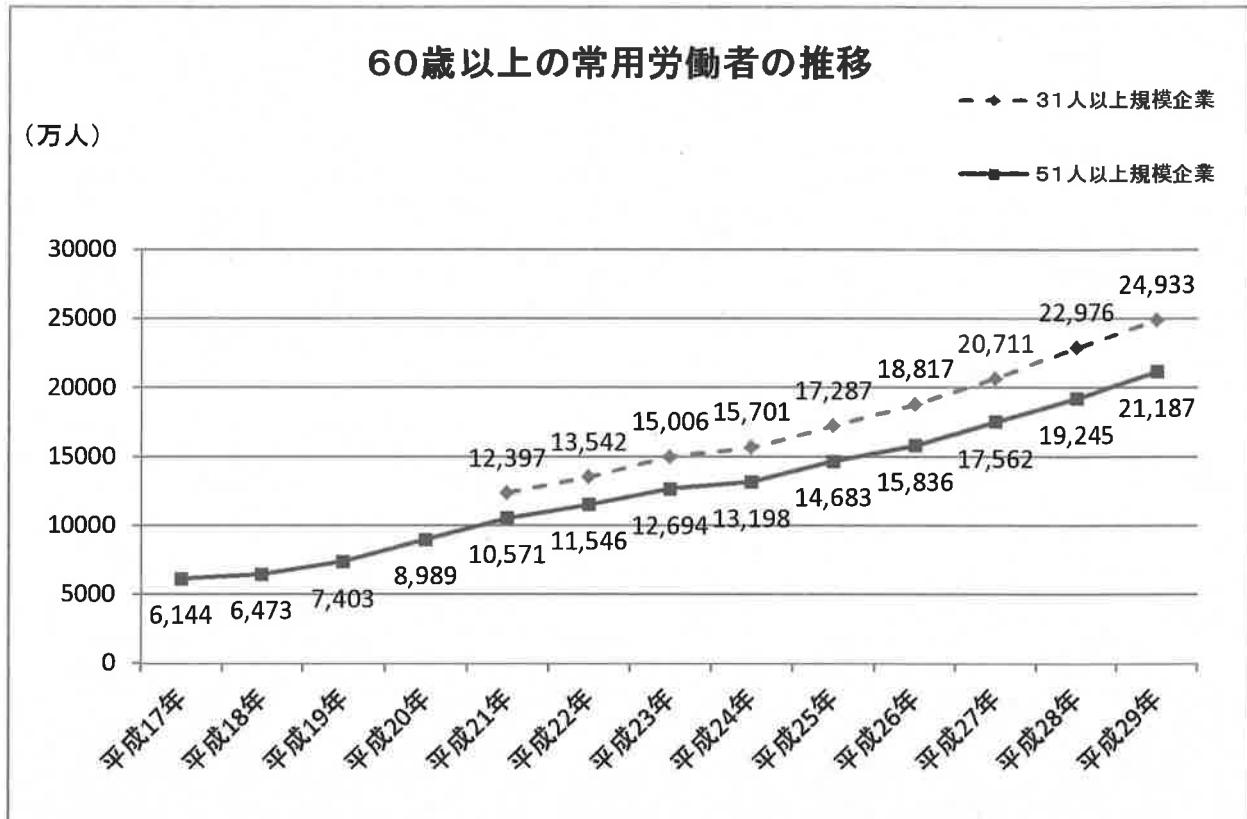
(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(162,195 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 24,933 人で 15.3% を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 14,258 人、65～69 歳が 10,675 人、70 歳以上が 2,636 人となっている。(17 ページ表 10)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 21,187 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、15,043 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 24,933 人であり、平成 21 年と比較すると、12,536 人増加している。(17 ページ表 10)

<参考グラフ>



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置を実施している企業(31人以上規模企業)割合は、100.0%を達成した。今後も、宮崎労働局、ハローワークによる企業に対する指導を着実に実施し、雇用確保措置の定着を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

(3) 希望者全員が65歳以上まで働く企業に対しての取組

65歳以降の継続雇用制度、65歳以降の定年引上げの取組を行う企業に対して、「65歳超雇用推進助成金」の周知を図り、重点的に支援を行うことで、65歳以降の希望者全員が安心して働く雇用基盤を整備するとともに、「一億総活躍社会」の実現を図る。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	1,331 (1,349)	0 (1)	1,331 (1,350)
	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	541 (562)	0 (1)	541 (563)
	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	790 (787)	0 (0)	790 (787)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	88 (87)	0 (0)	88 (87)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,419 (1,436)	0 (1)	1,419 (1,437)
	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	878 (874)	0 (0)	878 (874)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規 模 別		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
		31～50人	51～300人	31人以上	51人以上
	31～50人	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)		
	51～100人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	101～300人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	301～500人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	501～1,000人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	合 计	100.0% (99.9%)	0.0% (0.1%)		
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (99.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (1.0%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品販貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	その他	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 计	100.0% (99.9%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.1%)	0.0% (0.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)	(社、%)
31~300人	32 (30)	274 (250)	1,025 (1,069)	1,331 (1,349)		
	2.4% (2.2%)	20.6% (18.5%)	77.0% (79.2%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	19 (18)	137 (130)	385 (414)	541 (562)		
	3.5% (3.2%)	25.3% (23.1%)	71.2% (73.7%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	13 (12)	137 (120)	640 (655)	790 (787)		
	1.6% (1.5%)	17.3% (15.2%)	81.0% (83.2%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	0 (0)	8 (9)	80 (78)	88 (87)		
	0.0% (0.0%)	9.1% (10.3%)	90.9% (89.7%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	32 (30)	282 (259)	1,105 (1,147)	1,419 (1,436)		
	2.3% (2.1%)	19.9% (18.0%)	77.9% (79.9%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	13 (12)	145 (129)	720 (733)	878 (874)		
	1.5% (1.4%)	16.5% (14.8%)	82.0% (83.9%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)	(社、%)
31~300人	775 (807)	250 (262)	1,025 (1,069)		
	75.6% (75.5%)	24.4% (24.5%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	320 (339)	65 (75)	385 (414)		
	83.1% (81.9%)	16.9% (18.1%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	455 (468)	185 (187)	640 (655)		
	71.1% (71.5%)	28.9% (28.5%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	48 (46)	32 (32)	80 (78)		
	60.0% (59.0%)	40.0% (41.0%)	100.0% (100.0%)		
31人以上総計	823 (853)	282 (294)	1,105 (1,147)		
	74.5% (74.4%)	25.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)		
51人以上総計	503 (514)	217 (219)	720 (733)		
	69.9% (70.1%)	30.1% (29.9%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)
		② 自社、親会 社・子会社	③ 自社、関連 会社等	④ 自社、親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)	
31~300人	1,003 (1,040)	15 (18)	3 (4)	3 (3)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	22 (29)	1,025 (1,069)
	97.9% (97.3%)	1.5% (1.7%)	0.3% (0.4%)	0.3% (0.3%)	0.1% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.1% (2.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	381 (407)	4 (6)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (7)	385 (414)
	99.0% (98.3%)	1.0% (1.4%)	0.0% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.0% (1.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	622 (633)	11 (12)	3 (3)	3 (3)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	18 (22)	640 (655)
	97.2% (96.6%)	1.7% (1.8%)	0.5% (0.5%)	0.5% (0.5%)	0.2% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.8% (3.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	72 (69)	2 (2)	0 (3)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	80 (78)
	90.0% (88.5%)	2.5% (2.6%)	0.0% (3.0%)	5.0% (2.6%)	2.5% (2.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	10.0% (11.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,075 (1,109)	17 (20)	3 (7)	7 (5)	3 (6)	0 (0)	0 (0)	30 (38)	1,105 (1,147)
	97.3% (96.7%)	1.5% (1.7%)	0.3% (0.6%)	0.6% (0.4%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.7% (3.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	694 (702)	13 (14)	3 (6)	7 (5)	3 (6)	0 (0)	0 (0)	26 (31)	720 (733)
	98.4% (95.8%)	1.8% (1.9%)	0.4% (0.8%)	1.0% (0.7%)	0.4% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.6% (4.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで勤ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度	合計 (①+②+③)		報告した全ての企業
31～300人	32 (30)	274 (250)	775 (807)	1,081 (1,087)	1,331 (1,350)	
	2.4% (2.2%)	20.6% (18.5%)	58.2% (59.8%)	81.2% (80.5%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	19 (18)	137 (130)	320 (339)	476 (487)	541 (563)	
	3.5% (3.2%)	25.3% (23.1%)	59.1% (60.2%)	88.0% (86.5%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	13 (12)	137 (120)	455 (468)	605 (600)	790 (787)	
	1.6% (1.5%)	17.3% (15.2%)	57.6% (59.5%)	76.6% (76.2%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	0 (0)	8 (9)	48 (46)	56 (55)	88 (87)	
	0.0% (0.0%)	9.1% (10.3%)	54.5% (52.9%)	63.6% (63.2%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	32 (30)	282 (259)	823 (853)	1,137 (1,142)	1,419 (1,437)	
	2.3% (2.1%)	19.8% (18.0%)	58.0% (59.4%)	80.1% (79.5%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	13 (12)	145 (129)	503 (514)	661 (655)	878 (874)	
	1.5% (1.4%)	16.5% (14.8%)	57.3% (58.8%)	75.3% (74.9%)	100.0% (100.0%)	

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで勤ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	32 (30)	226 (230)	29 (4)	19 (16)	306 (280)	1,331 (1,350)
	2.4% (2.2%)	17.0% (17.0%)	2.2% (0.3%)	1.4% (1.2%)	23.0% (20.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	19 (18)	107 (116)	17 (3)	13 (11)	156 (148)	541 (563)
	3.5% (3.2%)	19.8% (20.6%)	3.1% (0.5%)	2.4% (2.0%)	28.8% (26.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	13 (12)	119 (114)	12 (1)	6 (5)	150 (132)	790 (787)
	1.6% (1.5%)	15.1% (14.5%)	1.5% (0.1%)	0.8% (0.6%)	19.0% (16.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	8 (9)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	88 (87)
	0.0% (0.0%)	9.1% (10.3%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	9.1% (10.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	32 (30)	234 (239)	29 (4)	19 (16)	314 (289)	1,419 (1,437)
	2.3% (2.1%)	16.5% (16.6%)	2.0% (0.3%)	1.3% (1.1%)	22.1% (20.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	13 (12)	127 (123)	12 (1)	6 (5)	158 (141)	878 (874)
	1.5% (1.4%)	14.5% (14.1%)	1.4% (0.1%)	0.7% (0.6%)	18.0% (16.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3－1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業	(社、%)	
	①66歳~69歳	②70歳以上				
31~300人	10 (4)	89 (70)	99 (74)	1,331 (1,350)		
	0.8% (0.3%)	6.7% (5.2%)	7.4% (5.5%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	3 (1)	40 (32)	43 (33)	541 (563)		
	0.6% (0.2%)	7.4% (5.7%)	7.9% (5.9%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	7 (3)	49 (38)	56 (41)	790 (787)		
	0.9% (0.4%)	6.2% (4.8%)	7.1% (5.2%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	0 (0)	2 (3)	2 (3)	88 (87)		
	0.0% (0.0%)	2.3% (3.4%)	2.3% (3.4%)	100.0% (100.0%)		
31人以上 総計	10 (4)	91 (73)	101 (77)	1,419 (1,437)		
	0.7% (0.3%)	6.4% (5.1%)	7.1% (5.4%)	100.0% (100.0%)		
51人以上 総計	7 (3)	51 (41)	58 (44)	878 (874)		
	0.8% (0.3%)	5.8% (4.7%)	6.6% (5.0%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働く企業の状況

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業	(社、%)	
			希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上					
31~300人	32 (30)	19 (16)	86 (67)	130 (127)	124 (118)	391 (358)	1,331 (1,350)		
	2.4% (2.2%)	1.4% (1.2%)	6.5% (5.0%)	9.8% (9.4%)	9.3% (8.7%)	29.4% (26.5%)	100.0% (100.0%)		
31~50人	19 (18)	13 (11)	37 (30)	55 (56)	42 (42)	166 (157)	541 (563)		
	3.5% (3.2%)	2.4% (2.0%)	6.8% (5.3%)	10.2% (9.9%)	7.8% (7.5%)	30.7% (27.9%)	100.0% (100.0%)		
51~300人	13 (12)	6 (5)	49 (37)	75 (71)	82 (76)	225 (201)	790 (787)		
	1.6% (1.5%)	0.8% (0.6%)	6.2% (4.7%)	9.5% (9.0%)	10.4% (9.7%)	28.5% (25.5%)	100.0% (100.0%)		
301人以上	0 (0)	0 (0)	2 (3)	8 (6)	12 (11)	22 (20)	88 (87)		
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.3% (3.4%)	9.1% (6.9%)	13.6% (12.6%)	25.0% (23.0%)	100.0% (100.0%)		
31人以上 総計	32 (30)	19 (16)	88 (70)	138 (133)	136 (129)	413 (378)	1,419 (1,437)		
	2.3% (2.1%)	1.3% (1.1%)	6.2% (4.9%)	9.7% (9.3%)	9.6% (9.0%)	29.1% (26.3%)	100.0% (100.0%)		
51人以上 総計	13 (12)	6 (5)	51 (40)	83 (77)	94 (87)	247 (221)	878 (874)		
	1.5% (1.4%)	0.7% (0.6%)	5.8% (4.6%)	9.5% (8.8%)	10.7% (10.0%)	28.1% (25.3%)	100.0% (100.0%)		

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	希望者全員が65歳以上まで働く企業割合	70歳以上まで働く企業割合
北海道	99.7% (99.7%)	76.4% (75.3%)	20.9% (19.9%)
青森	100.0% (99.4%)	81.2% (79.8%)	26.0% (23.8%)
岩手	99.4% (99.4%)	87.5% (86.5%)	26.2% (24.1%)
宮城	99.7% (99.4%)	78.4% (76.8%)	24.1% (22.2%)
秋田	99.6% (99.9%)	81.6% (81.1%)	33.7% (32.9%)
山形	98.6% (99.5%)	74.7% (73.1%)	21.1% (20.3%)
福島	99.3% (99.0%)	80.1% (78.5%)	20.9% (20.3%)
茨城	99.9% (99.8%)	81.9% (80.4%)	23.2% (20.7%)
栃木	100.0% (99.9%)	78.3% (76.9%)	21.9% (19.6%)
群馬	99.8% (99.5%)	80.7% (79.2%)	21.5% (20.1%)
埼玉	99.6% (99.7%)	81.8% (80.4%)	24.7% (22.7%)
千葉	99.6% (98.0%)	79.0% (76.2%)	29.7% (28.0%)
東京	99.7% (99.5%)	70.9% (68.9%)	17.0% (16.0%)
神奈川	99.7% (99.8%)	75.2% (74.0%)	21.2% (20.1%)
新潟	99.9% (99.7%)	77.5% (75.5%)	26.2% (23.7%)
富山	99.9% (99.9%)	70.9% (69.6%)	31.2% (29.1%)
石川	99.9% (99.4%)	78.1% (76.6%)	20.0% (19.2%)
福井	100.0% (100.0%)	76.3% (76.5%)	20.6% (19.0%)
山梨	99.7% (99.4%)	74.2% (72.8%)	20.0% (19.5%)
長野	99.9% (99.6%)	79.8% (78.1%)	25.8% (24.4%)
岐阜	99.9% (100.0%)	83.0% (82.8%)	28.7% (27.0%)
静岡	99.7% (99.5%)	79.3% (77.9%)	24.4% (23.7%)
愛知	99.9% (99.9%)	74.7% (73.5%)	25.5% (24.6%)
三重	99.9% (100.0%)	79.6% (78.5%)	25.8% (24.6%)
滋賀	99.3% (98.6%)	75.3% (74.0%)	21.6% (17.7%)
京都	99.2% (99.1%)	77.7% (76.8%)	21.3% (19.9%)
大阪	99.9% (99.8%)	71.1% (69.4%)	21.0% (19.9%)
兵庫	99.4% (99.1%)	73.1% (72.2%)	20.9% (19.5%)
奈良	99.2% (99.2%)	82.2% (81.3%)	29.2% (25.9%)
和歌山	99.8% (99.5%)	78.9% (78.0%)	25.5% (24.1%)
鳥取	100.0% (99.9%)	73.1% (71.4%)	22.2% (22.1%)
島根	99.8% (99.8%)	80.0% (80.4%)	29.4% (29.7%)
岡山	99.7% (99.7%)	77.4% (76.3%)	24.7% (23.3%)
広島	99.6% (99.5%)	76.1% (75.5%)	23.8% (21.8%)
山口	99.9% (99.8%)	74.8% (73.6%)	27.9% (26.2%)
徳島	99.8% (99.6%)	77.7% (76.9%)	26.9% (24.9%)
香川	99.9% (99.9%)	78.2% (76.7%)	25.8% (23.5%)
愛媛	99.7% (99.8%)	70.5% (68.6%)	25.3% (24.9%)
高知	99.7% (99.7%)	71.9% (70.2%)	19.8% (19.9%)
福岡	99.7% (98.8%)	72.8% (70.9%)	23.5% (21.3%)
佐賀	99.9% (99.2%)	69.8% (67.1%)	23.6% (20.9%)
長崎	98.9% (98.6%)	72.0% (70.1%)	21.8% (23.3%)
熊本	99.6% (99.0%)	76.7% (74.2%)	20.1% (18.2%)
大分	100.0% (100.0%)	86.8% (85.0%)	26.4% (24.4%)
宮崎	100.0% (99.9%)	80.1% (79.5%)	29.1% (26.3%)
鹿児島	99.7% (99.7%)	78.7% (77.2%)	24.3% (22.2%)
沖縄	99.6% (98.8%)	72.5% (70.6%)	18.8% (17.9%)
全国計	99.7% (99.5%)	75.6% (74.1%)	22.6% (21.2%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表9－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数	うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数			継続雇用による 終了による 離職者数 (人)					
			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが 継続雇用されなかつた者)	定年退職者数 (継続雇用された者)						
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	717	2,512	2,196	87.4% (83.9%)	34	1.4% (1.3%)	314	12.5% (15.7%)	2	0.1% (0.4%)	345
うち女性	416	1,262	1,108	87.8% (83.6%)	6	0.5% (0.8%)	154	12.2% (16.4%)	0	0.0% (0.0%)	144

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢における離職者数。

表9－2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き継 ぎ雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望 しない者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
			継続雇用終了者数 (継続雇用を希望し ない者)	継続雇用終了者数 (継続雇用された者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)			
経過措置適用企業で基準適 用 年齢到達者(61歳)がい る企業	117	462	434	93.9% (94.6%)	17	3.7% (3.7%)	11	2.4% (1.7%)
うち女性	47	174	167	96.0% (95.9%)	7	4.0% (3.7%)	0	0.0% (0.5%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表10 年齢別常用労働者数

		年齢計	60歳以上合計		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)
			60歳以上	64歳	
規1 模人 企業 以上	平成17年	108,725人	(100.0)	6,144人	(100.0)
	平成18年	113,428人	(104.3)	6,473人	(105.4)
	平成19年	117,692人	(108.2)	7,403人	(120.5)
	平成20年	120,228人	(110.6)	8,989人	(146.3)
	平成21年	121,870人	(112.1)	10,571人	(172.1)
	平成22年	123,220人	(113.3)	11,546人	(187.9)
	平成23年	125,163人	(115.1)	12,694人	(206.6)
	平成24年	125,421人	(115.4)	13,198人	(214.8)
	平成25年	128,515人	(118.2)	14,683人	(239.0)
	平成26年	131,925人	(121.3)	15,836人	(257.7)
	平成27年	136,695人	(125.7)	17,562人	(285.8)
	平成28年	137,571人	(126.5)	19,245人	(313.2)
	平成29年	140,758人	(129.5)	21,187人	(344.8)
	平成21年	139,372人	(100.0)	12,397人	(100.0)
	平成22年	141,823人	(101.8)	13,542人	(109.2)
	平成23年	144,019人	(103.3)	15,006人	(121.0)
	平成24年	144,039人	(103.3)	15,701人	(126.7)
	平成25年	148,612人	(106.6)	17,287人	(139.4)
	平成26年	152,599人	(109.5)	18,817人	(151.8)
	平成27年	156,732人	(112.5)	20,711人	(167.1)
	平成28年	159,533人	(114.5)	22,976人	(185.3)
	平成29年	162,195人	(116.4)	24,933人	(201.1)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

平成29年 高年齢者の雇用状況（宮崎）結果のポイント

高年齢者の雇用状況（宮崎）結果のポイント

（宮崎労働局作成資料）



ポイント1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

○ 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施している企業の割合

↑ **100.0%**(前年比0.1ポイント増加、前年99.9%)
※ 全国平均は99.7%。全国順位は同率1位(6県)

ポイント2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

○ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

↑ **80.1%**(前年比0.6ポイント増加、前年79.5%)
※ 全国平均は75.6%。全国順位は10位。

① 定年制の廃止

- ・ **2.3%**(前年比0.2ポイント増加、前年2.1%)
- ・ 65歳以上定年企業 **19.9%**(前年比1.9ポイント増加、前年18.0%)
- ・ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度 **58.0%**(前年比1.4ポイント減少、前年59.4%)

ポイント3 希望者全員が66歳以上まで継続雇用を導入している企業の割合

○ 希望者全員が66歳以上まで継続雇用制度を導入している企業の割合
↑ **7.1%**(前年比1.7ポイント増加、前年5.4%)
※ 全国平均は5.7%。

ポイント4 70歳以上まで働ける企業の状況

○ 70歳以上まで働ける企業の割合

↑ **29.1%**(前年比2.8ポイント増加、前年26.3%)
※ 全国平均は22.6%。全国順位は6位。

今後の方針

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置を実施している企業(31人以上規模企業)割合は100.0%を達成した。
今後も、宮崎労働局、ハローワークによる企業に対する指導を着実に実施し、雇用確保措置の定着を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、「生涯現役社会の実現」に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超えて、年齢にいかがわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

(3) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業に對しての取組

65歳以降の継続雇用延長、65歳以降の定年引上げの取組を行う企業に対して、「65歳超雇用推進助成金」の周知を図り、重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに、「一億総活躍社会」の実現を図る。